

茂 市 国 第 9 1 号  
令 和 5 年 6 月 9 日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様

茂原市長 田 中 豊 彦

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和4年12月26日付け茂監第149号)

| 市民部   | 国保年金課 |
|---|-------|
| 監 査 結 果   |       |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・国民健康保健事業については、医療費の動向を的確に捉えるとともに、被保険者数の減少に伴う影響を十分考慮したうえで、国民健康保険財政調整基金の有効活用を図りながら安定的な運営に努められたい。</li><li>・国民健康保険及び後期高齢者医療保険事業においては、医療費の抑制が最大の課題となっていることから、健康管理課等関係部署と連携しながら従来の取組にとらわれることなく様々な角度から検証し、健康寿命延伸に向けた積極的な対応を図られたい。</li><li>・後期高齢者医療事業については、今後、被保険者の増加に伴い大幅な支出の増加が見込まれ、本市の財政運営への影響が懸念されることから、千葉県後期高齢者医療広域連合と密に連絡を取るなどの確な状況把握に努められたい。</li></ul>   |       |
| 措 置 内 容   |       |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年度の国民健康保険特別会計において、国民健康保険財政調整基金を3千万円活用し、事業の安定的な運営を行った。令和5年度当初予算においても、一人あたり医療費の増加や平均被保険者数の推計を行ったうえで財政調整基金繰入金を計上し、安定的な運営に努めている。</li><li>・医療費を抑制するため人工透析導入者数の減少を目的として実施している糖尿病性腎症重症化予防事業について、健康管理課及び茂原市長生郡医師会と連携し、令和5年度から慢性腎臓病（CKD）の疑いのある方も対象者に追加して実施している。また、高齢者の健康寿命の延伸に向け、令和5年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を開始した。生活習慣病の重症化予防のための保健指導や、フレイル（虚弱）に</li></ul> |       |

よる生活機能低下防止のための介護予防教室を、当課に配置された専門職（保健師）が企画調整し、健康管理課及び高齢者支援課と連携して実施している。

・千葉県後期高齢者医療広域連合から示される各種負担金等の情報をもとに、適宜状況を把握し、今後の療養給付費負担金の推計を行っている。広域連合においても正確な推計は困難であるとのことだが、早期の情報提供を受けられるよう密に連携を取り対応している。